

第29回（令和4年度第2回）
セーフコミュニティ 高齢者の安全対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和4年12月21日（水） 15：20～

場所：えーるピア久留米

1. 議題

（1）正副委員長選出

（2）事前指導



高齢者の安全対策委員会委員名簿

	団体等名称	委員名
1	久留米市民生委員児童委員協議会	近藤 嘉一郎
2	久留米市老人クラブ連合会	内田 重義
3	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
4	(公社)福岡県作業療法協会	濱本 孝弘
5	(特非)久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	(一社)くるめ地域支援センター	上村 志保
7	(特非)にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	高尾 忠男
9	久留米警察署(生活安全課長)	松岡 誠倫
10	久留米広域消防本部(救急防災課主幹)	村田 康裕
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	藤原 誠二
12	久留米市健康福祉部介護保険課	藤木 達也
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	柴尾 晴信
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	野口 明仁

久留米市セーフコミュニティ対策委員会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、久留米市セーフコミュニティ推進協議会設置要綱第8条第4項の規定に基づき、対策委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) けがや事故、犯罪等の現状把握、課題分析に関すること。
- (2) 課題に対する取り組みの検討に関すること。
- (3) 取り組みの評価に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員は、関係団体の代表者及び職員等のうちから市長が任命する。

(委員長等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第6条 会議における、協議事項は、久留米市セーフコミュニティ推進協議会にて報告する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、別紙記載の事務局が処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成24年3月1日から施行する。

別紙

名称	事務局
交通安全対策委員会	協働推進部安全安心推進課
児童虐待防止対策委員会	子ども未来部家庭子ども相談課
学校安全対策委員会	教育部学校教育課、上津小学校
高齢者の安全対策委員会	健康福祉部長寿支援課
防犯対策委員会	協働推進部安全安心推進課
DV防止対策委員会	協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター
自殺予防対策委員会	健康福祉部保健所保健予防課
防災対策委員会	都市建設部防災対策課

プロフィール

審査員

◆チョ・ジュンピル(趙 竣秘)◆

- 医学博士
- アジョー大学救急医療部(韓国 水原市) 教授
- 地域安全向上センター(同上)^(*) センター長
- 国際セーフコミュニティネットワーク 副理事長
- セーフコミュニティ公認認証審査員
- “International Distinguished Safe Community Career Award”受賞(2010年)



(*) セーフコミュニティ支援センター・インターナショナルセーフスクール支援・認証センター

1983年 延世大学医学部卒業後、外科医として経験を重ね、1996年より救急外科医となる。受傷による救急外来の患者の治療にあたるなかで治療だけでなく予防の重要性を感じるようになる。その後、アメリカでの研究時代にSCの概念に出会ったことをきっかけに韓国にSCの概念を紹介した。2000年に韓国で初めて水原市がSCを導入した際に支援したことをきっかけに、アジョー大学医学部に地域安全向上センター(韓国におけるSC支援センター・ISS支援及び認証センター)を設置した。

国際SCネットワークの副理事長、アジア地域SC支援センター連合の副理事長として国を越えてSC推進に尽力している。日本においても、ほとんどのSC推進自治体を訪問しており、事前指導や現地指導において、救命救急医としての豊富な経験を生かした支援をいただいている。

◆ワン・シュメイ(王 書梅)◆

- 博士(公衆衛生)
- 復旦大学公衆衛生学部(中国 上海市) 教授
- 国際セーフコミュニティネットワーク 理事
- セーフコミュニティ公認認証審査員



上海医科大学卒業し、公衆衛生において修士号を取得。上海体育研究所(学院)スポーツ医学部や上海医科大学での経験を経て、現在は、復旦大学公衆衛生学部において教授を務める。

2001年に、オランダにて「ヘルシーシティ」を研究した際にセーフコミュニティに関心をもって以来、セーフコミュニティに焦点を置いた研究及び教育を行っている。

国内においては、中国教育省の学校保健及び食の安全専門委員会のメンバーとして研究を進める。また、上海エリアの自治体等へセーフコミュニティ活動の支援及びコーディネートを行っている。

国際的には、日本をはじめ韓国、タイ、ベトナムなどにおいてセーフコミュニティ及びセーフスクールの認証審査の経験を持つ。

コーディネーター

◆ 白石 陽子 ◆

- 博士(政策科学)
- 一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構(JISC)代表理事
(セーフコミュニティ支援センター)
(インターナショナルセーフスクール認証センター)
- セーフコミュニティ公認認証審査員
- 立命館大学衣笠総合研究機構 研究員
- 韓国亜州(アジョー)大学 医学部 客員教授
- "International Distinguished Safe Community Career Award"受賞(2017)



立命館大学大学院政策科学研究科博士課程在学中に「セーフコミュニティ(SC)」に出会ったことをきっかけに、セーフコミュニティの発祥地であるスウェーデンのカロリンスカ研究所(医科大学)でセーフコミュニティを学ぶ。2008年にセーフコミュニティに関する研究により博士号(政策科学)を授与され、立命館大学の研究員としてセーフコミュニティの研究を進めた後、京都大学大学院医学研究科においてセーフコミュニティの研究を進める。2011年にセーフコミュニティ支援センターとして認証され、現在はセーフコミュニティ推進機構代表理事としてセーフコミュニティ活動の支援と研究に専念している。また、同年12月には、「インターナショナルセーフスクール」の認証センターとしても認証された。現在、13の自治体のSC活動を支援するとともに、セーフスクールの推進にも力を注いでいる。

久留米市セーフコミュニティ 高齢者の安全対策委員会

発表日 2022年 12月 21日
発表者 高齢者の安全対策委員会委員長 濱本 孝弘
所 属 公益社団法人 福岡県作業療法協会

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1

2 高齢者の安全対策委員会の構成メンバー（2022年現在）

区 分	所 属
住民組織等	1 久留米市民生委員児童委員協議会
	2 久留米市老人クラブ連合会
	3 （社福）久留米市社会福祉協議会
	4 （公社）福岡県作業療法協会
	5 （特活）久留米介護福祉サービス事業者協議会
	6 （一社）くろめ地域支援センター
	7 久留米市校区まちづくり連絡協議会
	8 （特非）にここ会
関係機関	9 久留米警察署（生活安全課）
	10 久留米広域消防本部（救急防災課）
行政機関	11 久留米市健康福祉部地域福祉課
	12 久留米市健康福祉部介護保険課
	13 久留米市健康福祉部保健所健康推進課
	14 久留米市健康福祉部長寿支援課

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3

1 高齢者の安全対策委員会の設置の背景

《2011年度取組み開始時》

転倒に対する不安が大きく、
ケガの原因の半数以上は転倒

被虐待者は認知症高齢者が多く、
虐待事例の多くが同居の親族に
よるもの
虐待について、正しく理解できて
いない人が多い

転倒リスクの周知や
転倒予防の対策が必要

虐待の早期発見・予防に
向けた取り組みが必要

セーフコミュニティで対策を行う

2012年3月 高齢者の安全対策委員会設置

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2

3-1 データに基づく課題（転倒予防）

【図表1】65歳以上の人がケガをした原因

ケガの原因	割合
転倒	50%
転落	9%
接触・衝突	8%
重いものを持った	7%
鋭利なものへの接触	6%
虫などにさされた・蛇などにかまれた	3%
モノの落下	3%
熱いものに触れた	3%
交通事故	3%
その他	6%
無回答	2%

（出典：2021年久留米市セーフコミュニティ実態調査）

高齢者がケガをした原因の5割は転倒

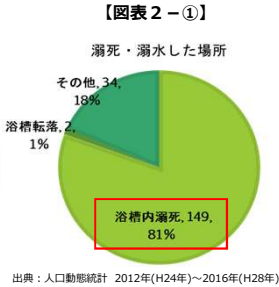
みんなで取り組む安全安心まちづくり

4

3-2 データに基づく課題（転倒予防）

【図表2】年齢層別 不慮の事故等による死亡 ※（ ）内は人数
（出典：人口動態統計、2016～2020の5年間の累計）

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
60～69歳	自殺	溺死・溺水（21）	その他	窒息	交通事故
70～79歳	溺死・溺水（52）	自殺	窒息	その他	転倒・転落（13）
80～89歳	溺死・溺水（83）	その他	転倒・転落（33）	窒息	自殺
90歳～	転倒・転落（45）	溺死・溺水（28）	窒息	その他	自殺



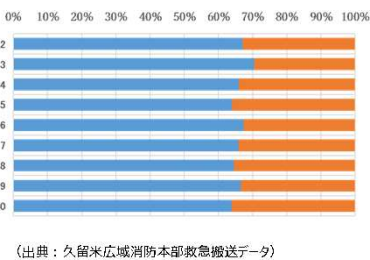
高齢になるほど**転倒・転落、溺死・溺水**による死亡が多い。
溺死・溺水の8割は、家庭内の浴槽で発生。

3-4 データに基づく課題（転倒予防）

【図表4】転倒による救急搬送数（年齢別内訳）



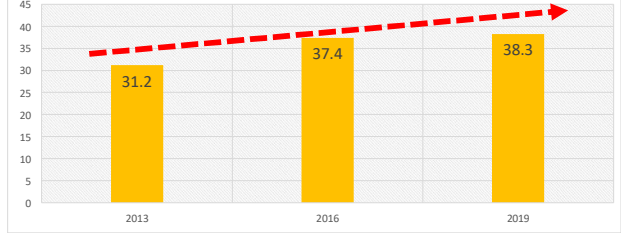
【図表5】転倒場所の割合



高齢者の転倒による救急搬送は増加傾向にあり、
転倒の場所は**6割以上が屋内**である。

3-3 データに基づく課題（転倒予防）

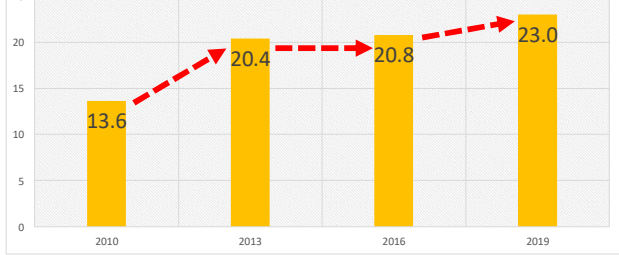
【図表3】過去一年に転んだ経験がある高齢者の割合
（出典：久留米市高齢者実態調査）



転倒している高齢者の割合は増加しており、
過去一年で**約4割の方が転倒**している

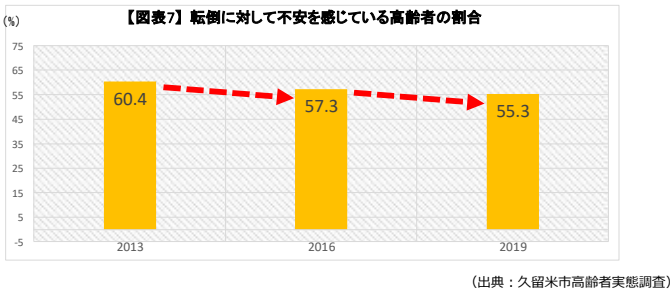
3-5 データに基づく課題（転倒予防）

【図表6】介護・介助が必要になった原因が骨折・転倒の割合
（出典：久留米市高齢者実態調査）



介護・介助が必要になった原因として、
骨折・転倒の割合が増加している。

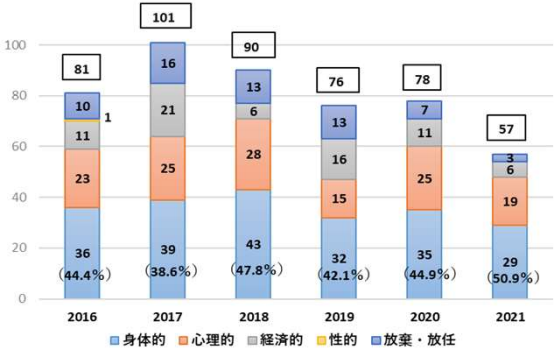
3-6 データに基づく課題（転倒予防）



減少傾向であるが、半数以上の高齢者が転倒に不安を感じている

4-1 データに基づく課題（虐待防止）

【図表8】久留米市の高齢者虐待件数の推移 (出典：2014～2021年長寿支援課統計)



高齢者の虐待の約半数は、「身体的虐待」

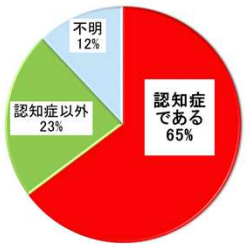
3-7 課題の整理（高齢者の転倒予防について）

- 高齢者の転倒は介護・介助が必要になるリスク大・・・高齢者のケガの原因の5割は転倒【図表1】介護・介助が必要になった原因として、骨折・転倒の割合が増加【図表6】
- 転倒・転落、溺死・溺水による死亡が多い・・・高齢になるほど転倒・転落、溺死・溺水による死亡が多い【図表2】
- 高齢者の転倒の増加・・・過去一年で約4割の方が転倒している【図表3】高齢者の転倒による救急搬送は増加傾向【図表4】
- 転倒は身近な場所で多く発生・・・高齢者の転倒場所の6割以上が屋内【図表5】
- 転倒に対する不安の大きさ・・・半数以上の高齢者が転倒に不安を感じている【図表7】

転倒予防に取り組む必要がある

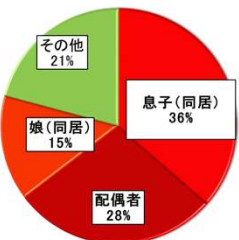
4-2 データに基づく課題（虐待防止）

【図表9】被虐待者における認知症の有無



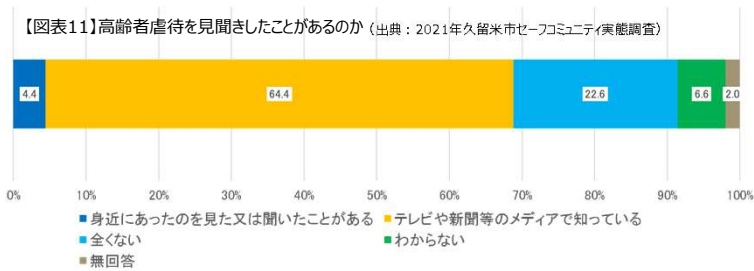
被虐待者の約6割に認知症の症状がある

【図表10】虐待者の構成



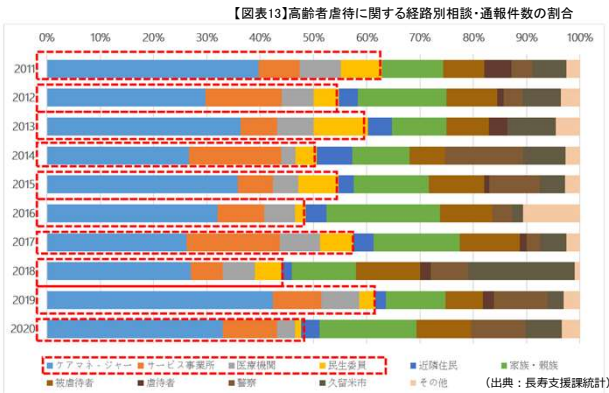
虐待事例の7割以上が同居親族によるもの

4-3 データに基づく課題（虐待防止）



約3割の人が高齢者虐待について見聞きしたことが「全くない」「わからない」

4-5 データに基づく課題（虐待防止）



ケアマネージャーやサービス事業者、医療機関、民生委員からの通報の割合は約6割である。

4-4 データに基づく課題（虐待防止）



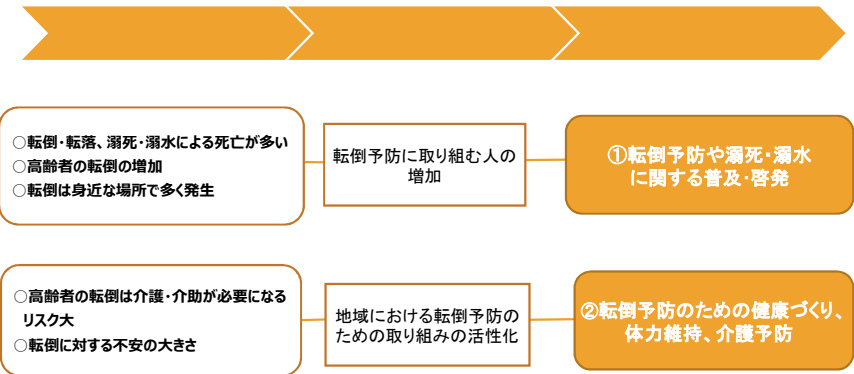
虐待について正しく理解できていない人が多い

4-6 課題の整理（高齢者の虐待防止について）

- 高齢者虐待と認知症との関連 ... 被虐待者の約6割が認知症【図表9】
- 同居親族による虐待事例の多さ ... 虐待事例の7割以上が同居親族によるもの【図表10】
- 虐待に対する意識の低さ ... 約3割の人が高齢者虐待について見聞きしたことが「全くない」「わからない」【図表11】
虐待を正しく理解できていない人が多い【図表12】
- 本人や家族からの相談・通報の少なさ ... ケアマネージャーやサービス事業者、医療機関、民生委員からの通報の割合は約6割【図表13】

虐待防止の啓発および虐待の早期発見に取り組む必要がある

5- 1 課題解決のための目標と具体的施策

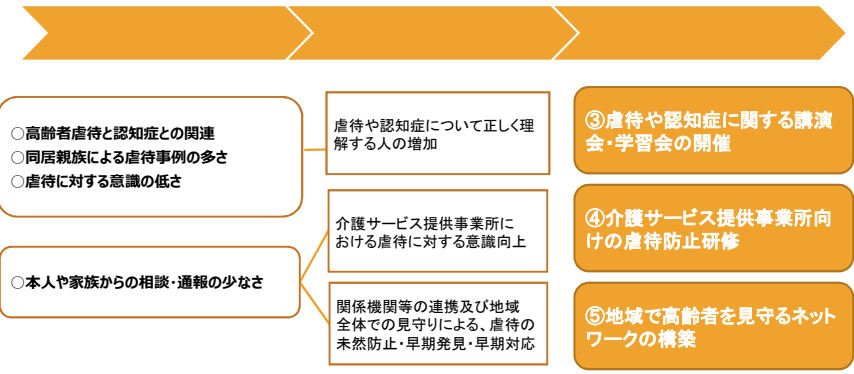


6-1 レベル別の対策

【図表14】

具体的施策	対 策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
転倒予防や溺死・溺水に関する普及・啓発	教育・啓発		窓口・イベント等での周知 【対策委員会】 転倒予防パンフレットの作成・配布	関係団体による研修等
	規制			
	環境整備		介護保険住宅改修の補助事業	
転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	教育・啓発		介護予防事業、ラジオ体操の推進 【対策委員会】 介護予防プログラムの実践	ウォーキング大会、介護予防の取り組み
	規制			
	環境整備	介護予防事業の見直し	介護予防の講師派遣 インターネットを活用した介護予防	

5- 2 課題解決のための目標と具体的施策



6-2 レベル別の対策

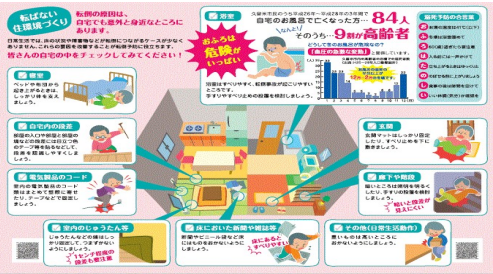
【図表15】

具体的施策	対 策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	教育・啓発	認知症施策推進大綱	認知症サポーター養成、家族介護教室 【対策委員会】 キャラバン・メイトとしてサポーターを養成、家族介護教室の講座を実施	認知症サポーター養成
	規制			
	環境整備	高齢者虐待防止法	認知症予防地域講演会	
介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	教育・啓発		介護サービス提供事業者向け研修 【対策委員会】 虐待防止研修の実施	地域や関係機関からの通報
	規制			
	環境整備	高齢者虐待防止法		
地域で高齢者を見守るネットワークの構築	教育・啓発		高齢者の見守り、地域ケア会議 【対策委員会】 虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席	高齢者の見守り、地域ケア会議
	規制			
	環境整備		ネットワーク構築	

7-1 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防や溺死・溺水に関する普及・啓発】

転倒予防パンフレットの改定



データの更新やイラストを分かりやすく改定。また、入浴時の危険(溺死・溺水)を追加し、ヒートショックの予防について記載した。

7-3 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防や溺死・溺水に関する普及・啓発】

介護予防体操動画の作成

※コロナ禍の取組み



「タオルDE こげんよか体操」の動画を作成し、いつでも視聴できるように市のHPへ掲載。DVD作成し、希望団体に配布。

7-2 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防】

にこにこステップ運動(教室型・講師派遣型)



介護予防のきっかけづくりとする教室を開催。また、教室参加者を中心に結成された自主グループが、運動を継続的にできるように、専門講師の派遣を実施。

7-4 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防】

介護予防事業の拡充



ケア・トランポリン教室の拡充や、屋外でのスロージョギング教室の実施、自主グループ化を支援した。

7-5 具体的施策の紹介・成果

【虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催】

認知症サポーター養成講座

5年間で
10,851人参加



7-7 具体的施策の紹介・成果

【介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修】

介護事業所向け虐待防止研修

※コロナ禍の取組み



研修の実施方法
集合形式→オンライン

研修参加者数
2019年度 271人
→ 2021年度 413人

7-6 具体的施策の紹介・成果

【虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催】

家族介護教室の内容等の変更

教室の内容や、市公式LINEを活用するなど広報方法についても見直しを行い、参加者が増加した。

教室参加者数
2017年度 72人
→ 2021年度 116人

家族介護教室

年次	内容	参加者数
2017年度	1. 認知症の基礎知識と対応 2. 認知症の予防と対応 3. 認知症の介護と対応 4. 認知症の認知と対応 5. 認知症の認知と対応 6. 認知症の認知と対応 7. 認知症の認知と対応 8. 認知症の認知と対応 9. 認知症の認知と対応 10. 認知症の認知と対応	72人
2021年度	1. 認知症の基礎知識と対応 2. 認知症の予防と対応 3. 認知症の介護と対応 4. 認知症の認知と対応 5. 認知症の認知と対応 6. 認知症の認知と対応 7. 認知症の認知と対応 8. 認知症の認知と対応 9. 認知症の認知と対応 10. 認知症の認知と対応	116人

8- 1 具体的施策の取り組み成果（短期・中期・長期）

＜転倒予防に関する普及・啓発＞

指標	内容	2016	2017	2018	2019	2020	2021
短期	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	2017 より実施	91.4%	90.9%	—	89.5%	89.6%
中期	転倒予防対策を行う人の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	57.3%	—	—	60%	—	—
長期	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	20.8%	—	—	23.0%	—	—

8-2 具体的施策の取り組み成果（短期・中期・長期）

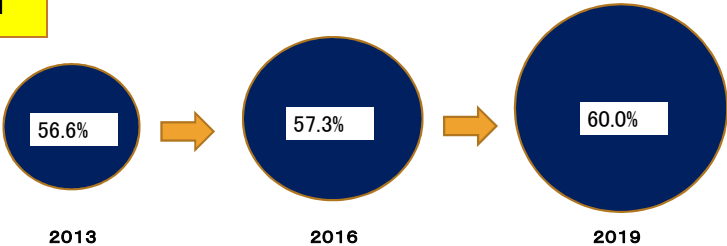
《転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防》

指標	内容	2016	2017	2018	2019	2020	2021
短期	70歳以上で健康づくりのために運動している割合(1日30分以上、週2日以上) [市民意識調査]	54.5%	56.7%	53.4%	53.8%	—	52.7%
中期	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合[SC実態調査(3年毎)]	—	51.9%	—	—	—	49.5%
長期	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	20.8%	—	—	23.0%	—	—

9-1 取り組みによる全体的な効果

対策を行う人
増加

【図表17】転倒を予防するための対策を行う人の割合
(出典：久留米市高齢者実態調査)



8-3 具体的施策の取り組み成果（短期・中期・長期）

《高齢者虐待防止》

指標	内容	2016	2017	2018	2019	2020	2021
短期	虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	身体的64.7% 経済的51.2% 性的54.8% 介護放棄56.6% 心理的56.2%	—	—	身体的73.2% 経済的58.7% 性的63.8% 介護放棄65.0% 心理的64.1%	—	—
中期	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (/全通報件数中)[長寿支援課統計]	48.5%	57.5%	59.8%	61.0%	47.7%	68.3%
長期	虐待発生率 [長寿支援課統計]	0.081%	0.083%	0.077%	0.072%	0.062%	0.046%

9-2 取り組みによる全体的な効果

高齢者虐待の相談・通報件数は横ばい

【図表18】高齢者人口と虐待相談通報件数
(出典：長寿支援課統計)



10 課題と今後の対応

【転倒予防 ・ 溺死、溺水予防】

- ◆さらなる転倒予防実践への働きかけの必要性
- ◆自主的な介護予防活動の拡大
- ◆自宅の浴槽での溺死予防に関する効果的な啓発

【高齢者の虐待防止】

- ◆認知症を正しく理解する啓発
- ◆家族介護の負担軽減

ご清聴ありがとうございました。



高齢者の安全対策委員会